

法務局講師による

「相続・空き家対策セミナー」 &

一般社団法人地方創生パートナーズによる

個別相談会

～新制度の概要と相続・空き家対策～

参加
無料

日時：令和5年8月10日（木）

午後1時30分～午後4時（受付午後1時15分～）

会場：尼崎市女性センター・トレピエ

（尼崎市南武庫之荘三丁目36番1）

お申込み 予約不要・定員50名（先着順）

当日、受付をします。なお、応募者多数の場合は、
別途、日を改めて相談させていただくこともあります。
あらかじめ、ご了承下さい。

定員に達した場合、入場をお断りさせていただくこともあります。

内容：第1部 セミナー

① 法務局の新しい制度について

- ・ 国に土地を寄付できるの？（相続土地国庫帰属制度）
- ・ 相続登記しないとどうなるの？（相続登記義務化）

（講師：法務局担当者）

② 空き家未然対策のポイントは？

- ・ 不動産業者、法律専門家から見た空き家対策

（講師：一般社団法人地方創生パートナーズ会員）

第2部 個別相談会

一般社団法人地方創生パートナーズ会員

（司法書士、行政書士、土地家屋調査士、不動産業者）

主催：一般社団法人地方創生パートナーズ

西宮市甲子園浦風町3-6（株式会社ケンショウ内）

<https://www.tihou-sousei.com/>

後援：法務省、神戸地方法務局、尼崎市